

令和5年度宮城県水道基盤強化 計画策定に向けた検討推進業務

報告書

令和6年3月

宮 城 県

目 次

1 はじめに	1-1
1.1 業務の目的	1-2
1.2 本報告書の位置づけ	1-2
1.3 業務内容	1-3
1.3.1 各検討会の開催	1-3
1.3.2 水道基盤強化計画策定に向けて	1-4
1.3.3 報告書の取りまとめ	1-4
2 水道事業広域連携検討会における取組	2-1
2.1 目的と位置づけ	2-1
2.2 開催概要	2-1
2.3 開催結果	2-1
3 機能別検討部会における取組	3-1
3.1 目的と位置づけ	3-1
3.2 開催概要	3-2
3.3 開催結果	3-3
4 個別検討（研究会）における取組	4-1
4.1 目的と位置づけ	4-1
4.2 取組概要	4-1
4.3 各研究会の検討概要等	4-3
4.3.1 大河原町－村田町	4-3
4.3.2 黒川地区（富谷市、大和町、大郷町、大衡村）	4-6
4.3.3 白石市－蔵王町	4-9
4.3.4 山元町－福島県相馬地方広域水道企業団	4-12
4.4 【参考】先進地調査について	4-14
4.4.1 北海道札幌市	4-14
4.4.2 北海道北広島市	4-16
4.4.3 茨城県土浦市	4-17
4.4.4 愛知県豊橋市	4-18
5 水道基盤強化計画策定に向けて	5-1
5.1 目的と位置づけ	5-1
5.2 計画の策定に向けて	5-2
5.2.1 これまでのあゆみ	5-2
5.2.2 他都道府県の取組状況	5-2
5.2.3 水道基盤強化計画の方向性について	5-5
6 おわりに	6-1

1 はじめに

1 はじめに

人口減少に伴う料金収入の減少や増大する施設更新需要への対応等、水道事業を取り巻く環境は厳しく、各水道事業者は経営面、運営面などにおいて多くの課題を抱えている。

これらの課題に対応するため、改正水道法（平成 30 年法律第 92 号）では、水道事業の基盤強化及び広域連携の推進を図るため、関係者の責務が明確化され、特に都道府県には水道事業者等の広域的な連携の推進役としての役割が規定された（第 2 条の 2）。

また、各都道府県においては、令和 4 年度までに「水道広域化推進プラン」（以下、「プラン」という。）を策定し、今後の広域化に係る推進方針等を明らかにすることが国から要請された。

こうした中、本県においては、令和元年度にプラン策定に向けた取組を開始し、広域連携検討会、あり方懇話会等を実施しながら各種検討を続け、令和 4 年度にプランの策定・公表を行ったところである。

特に、令和 4 年度においては、広域化の取組を具体化していくために、テーマ別の協議・検討を行う機能別検討部会を設置し、類似する水道事業者同士が広域連携に対する意向や課題を共有し、各種取組を進めることができる体制を構築した。今後は、本体制を活用しながら、水道事業者の経営改善につながる取組を更に推進する。

また、プランでは、施設の適切な維持管理、健全な経営、人材の確保など、水道事業の経営基盤の強化を図ることを目的に策定する「水道基盤強化計画」について、プランの内容を踏まえて今後策定していくこととしており、広域連携の推進に加え、計画期間の終了が迫る宮城県水道ビジョン（計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度）の改定等も見据えながら計画の方向性を検討していく必要がある。

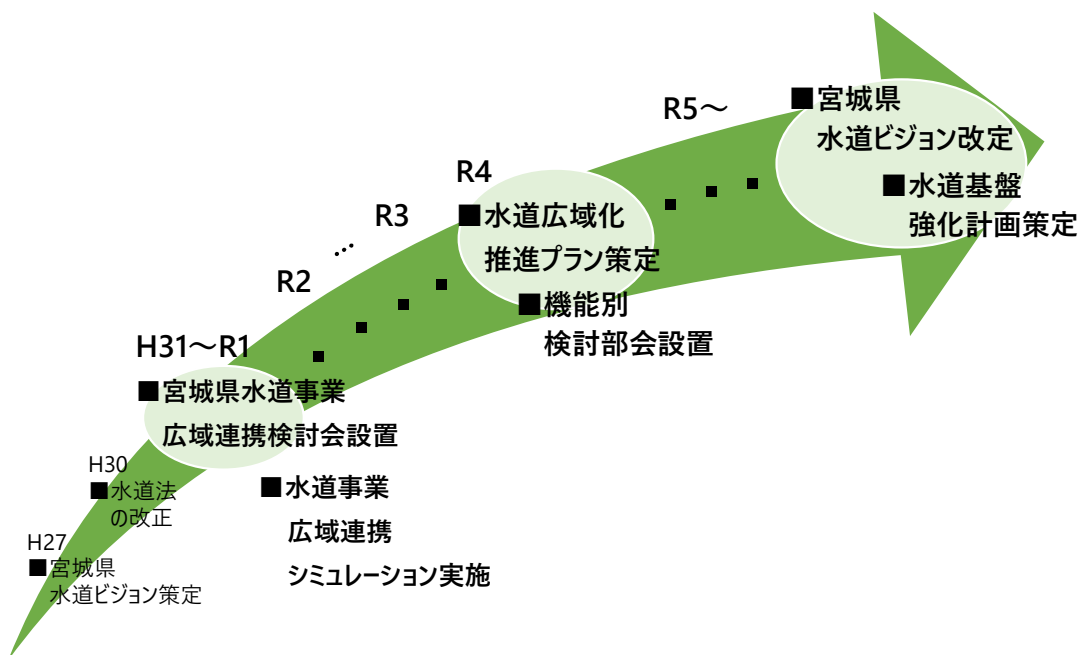


図 1.1 広域連携に係る施策等の取組状況

1 はじめに

1.1 業務の目的

本業務では、これまでの取組やプランの内容を踏まえ、経営基盤強化に向けて広域連携を中心とした議論を進め、関係市町村等事業者間における具体的取組を推進するとともに、他都道府県における広域化等に係る情報収集を行い、水道基盤強化計画策定に向けた方向性（骨子）等を整理する。

1.2 本報告書の位置づけ

プラン策定に至るまで、令和元年度以降は、水道事業の現状や将来見通しの分析、モデルエリアを含む多様な広域連携シミュレーションによる効果算定や事業者間の経営課題の認識共有、広域連携に対する意向の確認等の以下に示すような取組を進めてきた。

表 1.1 これまでの取組

業務名		取組概要
R1	水道事業広域連携シミュレーション等調査	・今後の検討の足掛かりとなる基礎情報を把握する目的で、各市町村等事業者の現状や将来の見通し等を把握し、一定の条件の下、多様な広域連携シミュレーションを行い、見込まれる効果の最大値を試算。
R2	水道広域化推進プラン策定に係る調査・検討業務	・令和元年度の結果を基に、モデル地区（黒川地区・塩釜地区）における広域連携シミュレーションを実施するとともに、地域ごとの連携策の提案等を通じ、圏域単位での水道広域化の実現可能性を検討。 ・また、各市町村等事業者体の認識の共有を図り、それぞれの意向等を踏まえた「本県における広域連携の将来像」を検討。
R3	水道広域化推進プラン策定に向けた検討推進業務	・令和2年度までの検討結果や、新たに設置した「あり方懇話会」での意見を踏まえながら市町村等事業者と議論を続け、「本県の水道事業の目指すべき姿」や、広域連携に関する取組の方向性を検討。 ・県全体の“施設の最適配置”の観点から施設統廃合を検討。 ・モデル地区（黒川地区・塩釜地区）のその後の進捗状況等を共有。
R4	水道広域化推進プラン策定支援業務	・令和3年度までの検討内容を反映する形でプランを策定するとともに、これまでの具体化検討（モデルエリア）の結果等を踏まえ、プランに掲げる方向性を具体化するための検討体制を構築。

特に、令和4年度からは、機能別検討部会等における検討を通じて、広域連携への取組に前向きな考えを示す事業者を中心に、具体化に向けた議論が徐々に動き始めたことから、今後はその取組の実現を図りながら、これまでに加えて新たな視点での検討を推進していくことが求められる。

以上を踏まえ、本報告書は、現在検討を進めている各検討会の進捗状況や検討結果を整理することで、更なる広域連携等の機運醸成に繋げることに加え、水道基盤強化計画の策定の方向性を検討し、プランの内容や各検討結果が反映された、具体性のある水道基盤強化計画の策定に繋げるための基礎資料と位置づける。

表 1.2 本報告書の位置づけ

時期	～令和1、2年度	令和3年度	令和4年度	本業務の位置づけ
取組概要	水道広域化推進プラン策定に係る取組 (R1)現状、将来見通し、課題の基本事項整理 (R1)多様な広域連携シミュレーションによる効果算定 (R2)経営課題の整理・広域連携に係る認識の共有 ・広域連携検討会等を通じた水道事業体間の経営課題の意識共有 (R2)広域連携の意向のある事業者支援 ・県内先進事例の作り上げ ・黒川地区は管理の一体化、塩釜地区は事業統合を想定した詳細シミュレーションを実施 (R2)「本県における広域連携の姿(県の将来像)」の設定 ・他団体事例の状況等を踏まえ、広域連携の姿を整理	目指すべき姿の検討 ・広域連携検討会及びあり方懇話会の運営支援 ・水道事業者による主体的な議論を展開し、宮城県水道事業の目指すべき姿を定める 広域化の方向性の検討 ・県全体の“施設の最適配置”の観点から事業者の枠を超えた施設統廃合を検討(ハード面) ・R2モデルエリアを対象に、意見調整・意向確認、実現に向けた検討(ソフト面) 水道広域化推進プラン素案(概要版)の策定支援 ・これまでの検討結果を踏まえ、水道広域化推進プランの素案(概要版)を策定	水道広域化推進プランの策定 ・これまでの検討結果の反映や、直近の実績で現状把握・分析等を時点修正した上で、水道広域化推進プランを策定 ・広域連携検討会やあり方懇話会についても継続実施し、県内水道事業者や有識者による意見もプランに適宜反映 プランの具体化に向けた議論 ・広域連携検討会に3つの専門部会(機能別検討部会)を設け、意向のある事業者を中心に部会別に、事例紹介や具体化に向けた意向調査、広域連携メニューの整理等を開始	【各検討会の推進】 ・水道事業広域連携検討会や機能別検討部会等の議論・検討を更に進め、案の実現を図っていくことで 県内の具体化事例の創出並びに更なる広域連携の機運情勢に努める ・事業体間で一定の合意が得られた検討は、各検討部会と切り離し、 実現に向けて関係事業者のみでの個別検討(研究会)を推進する 【水道基盤強化策定に向けた取組支援】 ・他都道府県の策定状況等の調査を行い、参考となり得る情報や策定スケジュールの見直し等の判断材料を収集 ・今後の策定を見据え、 プランの内容や各検討結果を踏まえた方向性(骨子案)を検討
	業務の経過	(R1)水道事業広域連携シミュレーション等調査業務 (R2)水道広域化推進プラン策定に係る調査・検討業務	(R3)令和3年度水道広域化推進プラン策定に向けた検討推進業務	(R4)令和4年度水道広域化推進プラン策定支援業務

1.3 業務内容

1.3.1 各検討会の開催

(1) 検討体制

令和4年度に引き続き、今年度も県内全水道事業者を構成員とした宮城県水道事業広域連携検討会（以下、「広域連携検討会」という。）及び機能別検討部会を開催し、事業者間で一定の合意等が得られた検討は個別検討（研究会）へと展開し、具体化に向けた取組を推進していく体制とする。

また、各検討会で得られた意見等を集約し、県内具体化事例の作り上げに加え、関係者の意見等を反映した水道基盤強化計画の策定を目指していくものである。

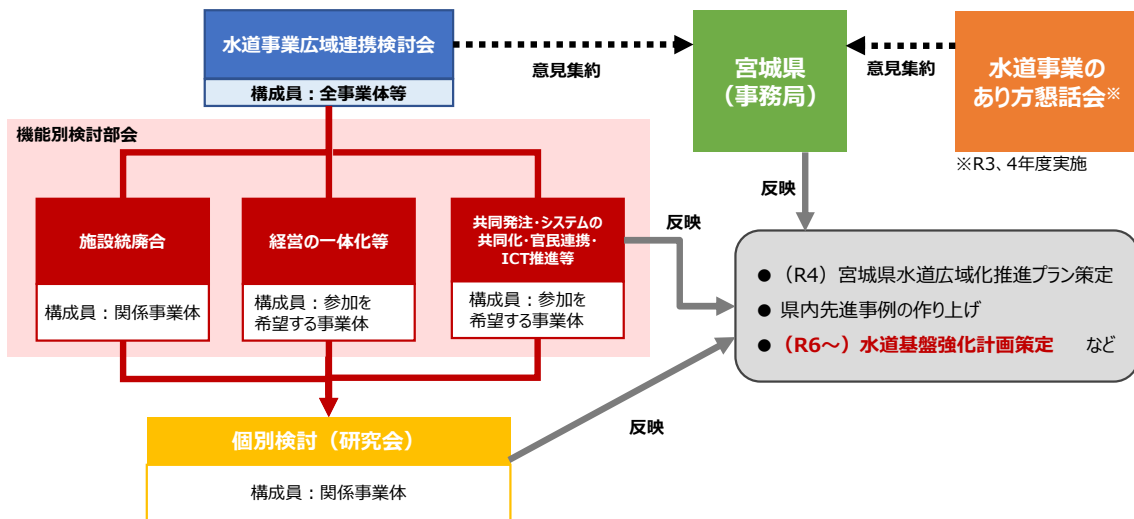


図 1.2 本業務の検討体制

1 はじめに

(2) 水道事業広域連携検討会における取組

広域連携検討会については、県内水道事業者及び本県庁内関係課等を対象に年3回の開催とする。

各回の取組内容は、これまでの検討や課題の共有、先進事例研究、今後の取組方針の報告等とする。

(3) 機能別検討部会における取組

機能別検討部会については、参加を希望する事業者を対象に年6回の開催とする。

今年度は広域連携に係る機運を醸成する方針の下、比較的取り組みやすいテーマを優先することとし、共同発注等検討部会を中心に開催する。

なお、一部テーマについてはスケールメリットの発現等を目指して、隣県である福島県との合同開催とする。

(4) 個別検討（研究会）における取組

機能別検討部会等の議論を踏まえ、事業者間での一定の合意や連携の可能性等が期待できる事業者による取組を支援する。

今年度は、テーマの異なる4地区で研究会を開催し、将来的な実現に向けて現況把握や課題整理、連携効果の算定、実現ロードマップの検討等を行いつつ、検討過程で必要と認められる場合は、類似テーマの事例研究を目的に先進地調査を実施する。

1.3.2 水道基盤強化計画策定に向けて

(1) 方向性の検討

今後の計画策定を念頭に、令和元年度以降の業務成果やプランの内容等を踏まえ、計画に掲載すべきデータ等の整理を行うとともに、計画区域設定等の方向性を検討する。

(2) 他都道府県の取組状況の調査

計画策定の参考とするため、他都道府県の検討状況等を調査する。

1.3.3 報告書の取りまとめ

取組の内容について、報告書への取りまとめを行う。